

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？ 私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社
 本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
 埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
 横浜エコロジー株式会社
 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
 TB関西物流株式会社
 〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんぱい」

通巻第四二七号

令和八年四月一日

発行人 鈴木宏和

発行人 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第43巻第1号 通巻第427号
427
令和8年4月1日発行

東京都産業資源循環協会

令和8年度 事業計画および予算 決まる





AFUSO リジェネラティブな未来へ

■廃棄物(産廃・一廃)の再資源化率 100%

- ・廃棄物から化石燃料代替品のRPF(固形燃料)やフラフなどを製造
- ・廃棄物のマテリアルリサイクル推進

■船舶輸送によるモーダルシフト

- ・プライベートバースを設置して船舶輸送を推進

有明興業株式会社 AHBAKE KOUGYO CO.,LTD.

環境省 産廃工事業パートナー

優良認定業者

本社・全工場 ISO14001 認証取得

本社・若洲工場・リサイクルポート ISO27001 認証取得

- 若洲工場：東京都江東区若洲 2-6-25
- リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-6-17
- 京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
- 市原工場：千葉県市原市玉前西 2-6-1
- 八丈島工場：東京都八丈島八丈町大敷町 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 <https://www.aknet.co.jp/>

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>

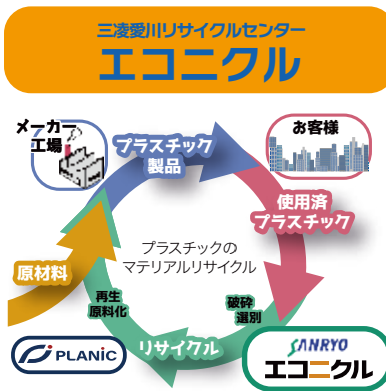
快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



JQA-EM7860 / ISO14001
認証範囲はHPでご確認ください。



目指せ
CO2 排出実質ゼロ。



神奈川県愛川町に誕生した弊社の新リサイクル施設「エコニクル」は、リサイクルパートナーと連携し、使用済みプラスチックのマテリアルリサイクルを推進しています。また、施設内で使う電力に再生可能エネルギーを導入するとともに、各種カーボンクレジットを活用するなど「CO2 排出実質ゼロ」に取り組んでいます。

SANRYO Circular Design

株式会社
三凌商事

tyo-sanryo.co.jp

【本社】
東京都町田市木曾東1-34-6
TEL:042-726-2647

【愛川支社】
神奈川県愛甲郡愛川町中津6903-1
TEL:046-280-5051

ea エコアクション2.1 認定 登録番号 003648

環境共生パートナー

SCIENCE BASED TARGETS

< 京葉興業グループ > 実績と信頼のもと 多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140

三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855

株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鍋木3484番地1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

都市更新を下支えする 企業を目指して。



地球を守る 確かな技術

城南島第二工場

- 産業廃棄物処理施設
破砕処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
- 汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU
成友興業株式会社

城南島第二工場

城南島第二事業所 東京都大田区城南島 3-2-11 TEL : 03-3799-8111 FAX : 03-3799-7788

CONTENTS

一般社団法人 東京都産業資源循環協会
令和8年度 事業計画および予算 決まる…………… 2

平成8年度 事業計画 …………… 2

平成8年度 予算 …………… 11

廃掃法施行規則改正に伴い東京都のモデル契約書がかわりました …………… 12

東京都環境公社 令和8年度「スタートアップ研修会」開催案内 …………… 13

広告主募集 …………… 13

青年部だより 東京都環境局と青年部の若手合同研修会「エコノバTOKYO」初開催
新春講演会「ビジネスパーソンとしての姿勢、歩き方について」 …… 14

第1回 災害廃棄物委員会を開催しました …………… 17

理事会・委員会報告 中間処理委員会〈中和・脱水分科会〉、多摩支部、
収集運搬委員会、中間処理委員会〈破砕・圧縮分科会〉 …………… 18

よろず相談 [労務] 高年齢者の雇用と労働災害の防止について …………… 20

Tea Break みちのくひとり旅 …………… 24

協会の主な今後の日程 …………… 27

「産業資源循環情報」の原稿を募集しています …………… 27

事務局だより・編集後記 …………… 28

表紙の言葉 …………… 26

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 200 …………… 29

一般社団法人 東京都産業資源循環協会
令和8年度 事業計画および予算 決まる

令和8年3月11日(水) 第105回理事会が開催され、新年度の事業計画・予算が承認されましたので、お知らせいたします。

一般社団法人 東京都産業資源循環協会
令和8年度 事業計画

当協会は、東京で排出される膨大な産業廃棄物の適正処理及び資源循環の推進に取り組んでいる。令和8年度も、産業廃棄物の動向を的確に踏まえ、行政、都民、排出事業者とも連携し、会員企業及び業界の発展に資する活動を進めていく。

今日、資源循環と循環経済への移行が国家戦略として推進される状況を踏まえ、協会は国及び東京都とも緊密に連携しながら、脱炭素を踏まえた資源循環に取り組む。また、災害廃棄物処理の協力体制の構築、会員における労働災害防止、人材の確保・定着、デジタルトランスフォーメーションの推進等を念頭に協会活動を進めるとともに、引き続き、会員サービスの改善に努め、会員増強を図っていく。

1. 適正処理・資源循環推進事業

(1) 調査研究事業

1) 調査研究

法令改正や、資源循環産業の一翼を担う産業廃棄物処理業界の社会的役割等も十分踏まえながら、適正処理の推進と循環型社会・脱炭素社会・デジタル社会の進展に向けた調査研究を行い、国や東京都などに対し提案・要望を行う。

2) 普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行う。

(2) 研修事業

1) 一般研修事業

適正処理及び資源循環を広く推進していくため、関係団体の協力を得ながら、時宜を得た研修会、講習会等を実施する。

2) 講習会事業（許可申請等に関する講習会）

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、主催機関である（公財）日本産業廃棄物処理振興センター等に協力して実施する。

①産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）

新規講習会	産業廃棄物 収集運搬課程	10回
	産業廃棄物 処分課程	2回
	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	3回
	特別管理産業廃棄物 処分課程	2回
更新講習会	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	19回
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分課程	1回

②特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	21回
医療関係機関を対象とした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	2回

③PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会

PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会	1回
----------------------	----

(3) 相談指導事業

会員、業界関係者、一般企業や都民からの産業廃棄物の処理業者の紹介、斡旋に関する問い合わせに的確に対応する。

2. 環境対策事業

(1) 環境活動

公益的役割を果たしていくために、さまざまな環境活動に参加する。

(2) 環境対策事業

産業廃棄物由来の環境問題や特定家畜伝染病等が発生した際には、行政からの要請等を踏まえ必要な対策を行う。

(3) 災害廃棄物対策事業

東京都災害廃棄物処理計画で民間事業者との連携が打ち出されたことに伴い、当協会における災害廃棄物処理支援体制の構築を進める。

特別区における「特別区災害廃棄物対策ガイドライン」の見直しや、多摩地域の2地区（浅川清流環境組合管内、小平・村山・大和衛生組合管内）の災害廃棄物合同処理マニュアルの策定も踏まえ、区市との連携について検討を進める。また、練馬区との災害廃棄物処理協定の締結を受け、具体的な処理体制について検討する。さらに、全国産業資源循環連合会関東地域協議会で締結された「災害時における災害廃棄物の処理等に係る相互応援に関する協定」に基づく具体的な連携についても協議していく。

3. 普及事業

(1) 普及事業

1) 普及・広報活動

協会の事業や諸活動について、協会ホームページ等により普及・広報活動を行う。

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及事業

産業廃棄物管理票（マニフェスト）については電子化が進められているが、紙マニフェストの販売を、引き続き（公社）全国産業資源循環連合会から受託して行う。

(2) 機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段として、機関誌「とうきょうさんばい」（昭和58年4月創刊）の発行を継続するとともに、行政情報や循環経済等に係る情報の迅速な提供など内容の一層の充実を図っていく。

(3) 会員事業

協会の目的達成のため、会員の増強を図るとともに、適正処理・資源循環に向けた士気の高揚と事業の発展に資するよう交流事業を行う。

1) 会員研修事業

各社共通課題に対する研修を、職層やテーマに応じて効果的に実施していく。

また、国内処理施設見学研修会、事例研究、会員ニーズに即した講演会などを実施する。

2) 会員交流・増強事業

① 会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行う。また、部門別の交流・活性化を図るため、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に実施するほか、区部会員の交流と意見交換を活性化するため、新たに区部支部の活動にも取り組んでいく。

② 会員数の維持・増加を図るために積極的に活動を展開する。会員の協会への関心と参加を高めるため、新入会員懇談会等の事業を行うほか、賛助会員には、機関誌等の配布等を通して、協会活動の情報提供に努め、協会活動を側面から支えてもらう。

③ （公社）全国産業資源循環連合会、関東地域協議会の諸活動に積極的に参画していく。また、適正処理・資源循環の推進と業界発展に向け、排出事業者等の団体と活発に協力・交流を進めていく。

3) 顕彰・表彰事業

顕彰及び表彰規程に基づいて以下の表彰を行う。

① 優良事業所表彰

正会員の模範となる事業所について5件程度表彰する。

② 優良従事者表彰

正会員の推薦を受け、常任理事会の選考により、10件程度表彰する。

③ 功労者表彰

協会の事業推進に顕著な功労のあった役員等について表彰する。

④ 安全衛生表彰

安全意識の向上又は労働災害等の防止に成果をあげている事業所又は従事者について表彰する。表彰は、その内容により特別会長賞、会長賞（2件程度）、安全衛生推進委員長賞（5件程度）をもって行う。

なお、被表彰者のうち要件を満たすものについて、（公社）全国産業資源循環連合会表彰に推薦を行う。

4) 人材の確保・定着率の向上に向けた支援事業～人材確保プロジェクト～

資源循環業における人材の確保と定着率の向上に向け次の事業を行う。

① 会員企業の人事・採用担当者のネットワークづくりを引き続き行う。

② 人材の定着を目的とした会員企業向け研修会「若手社員のためのスーパーエコタウン研修会」を、これまでのアンケート結果等を踏まえ、より充実したプログラムに改善し継続する。

③ 人材確保に向けた取組として、大学のキャリアセンター等と連携した出前授業、意見交換会等の実施については、女性部等と調整したうえで開催する。

4. 管理運営

許可講習会事業とマニフェスト普及事業の収益が減少しているため、組織率の向上と経費節減に努め、協会の活性化と財務体質の強化を図る。

5. 委員会活動

(1) 総務委員会

協会活動の基本的事項や各委員会・部会に横断的に関係する事項の調整を行う。また、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置していく。

(2) 法制度検討委員会

産業廃棄物処理業界における諸問題等についての意見をとりまとめ、議論を重ね、行政と連携しつつ解決策を見出す。

① 年間4回、法制度検討委員会を開催する。

② 検討テーマは、法制度検討委員会で取り上げ議論した以下の通りとし、より良い方向での解決策を見出す。

1. ホームビルダー（戸建住宅建設会社）の建築時の処理料金設定がマニフェストに無い平米（㎡）で契約を結ばされている実態があり、平米あたりの単価設定は廃棄物処理では不適切であるため、法的に禁じるための検討について
2. PRTTR法について

3. 特定技能制度への資源循環業の追加について
 4. 更新許可に係る更新過程の講習会修了証有効期間について
- 以上4項目とする。

- ③ 委員会においては法制度に見識を持つオブザーバーや臨時委員にも参加願い、議論を進めていく。
- ④ 検討結果は、関係機関への提言や解決策を機関誌に掲載するなどにより会員企業へ情報提供する。

(3) 広報委員会

機関誌「とうきょうさんばい」の発刊

- ・ 機関誌発刊のため、年12回、基本的には毎月第2水曜日に委員会を開催する。
- ・ 記事内容については、法令関係等会員各位へ迅速にお知らせすべき事柄に注力する。
- ・ 協会主催の行事内容については詳細に伝達する。
- ・ 協会各役員の協会運営への方策活動について伝達する。
- ・ 資源循環事業など会員各位の取組について積極的に紹介する。
- ・ 会員読者の誌面への参加を求める。
- ・ カラー広告の掲載枠を増やし、会員各位の事業・商品PR等にご活用いただく。

(4) 安全衛生推進委員会

産業廃棄物処理業界で働く方達の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、各社の安全衛生活動の推進を目的とする。

東京都内の休業4日以上の方災件数は令和4年103件、令和5年118件、令和6年147件と増加傾向にあったが、令和7年は11月末までのところ83件と減少に転じた。また、死亡事故は令和5年、6年と2年連続で2件発生していたが、令和7年は0件であった。当協会の安全衛生活動の成果も寄与しているものと自負するが、令和8年度も気を緩めることなく、労災件数減少につながるような活動に取り組んでいく。

- ① 年間4回、安全衛生推進委員会を開催する。
- ② 経営者層の安全に対する意識改革を目的とした安全衛生推進大会を開催する。
- ③ 年1回、東京労働局と合同で安全パトロールを実施する。
- ④ 協会及び会員各社の安全衛生に係る意識高揚を図る安全衛生表彰制度による表彰を行う。
- ⑤ 会員から安全衛生標語を募集し、優秀標語をポスターにして全正会員に配布する。
- ⑥ 年1回、協会名を印字した安全衛生活動推進ポスターを配布する。
- ⑦ ヒヤリハット事例の公募と活用を推進する。
- ⑧ 安全衛生取組み好事例を「SAFETYIDEA♡東産協」として募集し、安全衛生推進大会で掲示、表彰をする。
- ⑨ 会員各社への安全衛生に係る情報等を発信する。

(5) 災害廃棄物委員会

○ 委員会の開催

委員会を年2回程度開催する。

昨年度、23特別区では災害廃棄物処理対策ガイドラインの見直し作業が進んだ。また多摩の2つの地域で災害廃棄物合同処理マニュアルの検討が行われた。さらに練馬区及び日野・国分寺・小金井市とは災害廃棄物処理に係る協定締結の協議が進んだ。本年度は、これらの進捗を踏まえ、特別区及び各市とより具体的な支援内容について協議していくとともに、協会の支援体制の検討を進める。

○ 研修会等の実施

特別区の災害廃棄物処理ガイドラインや、多摩の合同処理マニュアル等について、情報共有を図るための研修会を実施する。また、能登半島地震の災害廃棄物処理及び仮置場運営等に関する講演も検討する。

(6) 収集運搬委員会

産業廃棄物収集運搬業界では、ドライバーの採用・定着が最重要課題の一つとなっている。ドライバーの高齢化に加え、業務環境に伴う負担や安全面の不安もあり、離職率が高い状況である。加えて、働き方改革への対応、安全対策の強化、業務効率化も求められており、これら複合的な課題の解決が急務となっている。

【主な取り組み】

・ 研修会の実施

管理者・経営層向けのマネジメント強化研修や、ドライバーを含む実務担当者向けの安全運転研修、事故惹起者へのフォローアップ研修などを実施し、現場の安全意識向上と人材定着を図る。

・ 施設見学会の開催

DX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れた先進的な収集運搬施設の見学を通じ、業務効率化や安全運転支援技術への理解を深める。

・ 調査・研究活動

業界の最新動向や課題を継続的に収集・分析し、議論を重ねることで、具体的な改善プロジェクトを推進する。

【今後の展望】

業界全体での意識改革とDX推進により、収集運搬業務の安全性と効率化を高めるとともに、ドライバーの働きやすさ向上やキャリア形成支援を強化し、採用・定着率の改善を目指す。加えて、心身の健康や働きがいのある職場づくりを推進し、持続可能で健全な業界発展に寄与していく。

(7) 中間処理委員会

発生頻度が上がり、中間処理業の極めて重大な事業リスクとなったりリチウムイオン電池起因の火災対応を破砕・圧縮分科会で進める。また、高品質なりサイクルが求められる処理のための設備導入補助、再資源化事業高度化法施行後の最新

状況の把握、マテリアル・ケミカルリサイクルの工場見学、中間処理業の最新鋭処理施設工場見学、DX、IOT 勉強会を通じて中間処理業の高度化を目指す。

- 1) 処理業高度化に向けた勉強会
 - ①再資源化事業高度化法の施行後、最新状況について (委員会)
 - ②設備など助成金活用勉強会 (委員会)
 - ③中間処理における DX,IOT や廃棄物管理の勉強会 (委員会)
- 2) 火災対策・安全対策について
 - ①中間処理施設の火災防止のための対策勉強会 (破碎・圧縮分科会)
 - ②化学物質管理の勉強会 (中和・脱水分科会)
- 3) 工場見学
 - ①ケミカルリサイクル工場見学会 (委員会)
 - ②最新資源化中間処理施設見学会 (破碎・圧縮分科会)
 - ③最新焼却施設見学会 (焼却分科会)
 - ④廃液処理施設見学会 (中和・脱水分科会)
- 4) 意見交換会
 - ①廃棄物動向 (焼却分科会)
 - ②新規取り組み (焼却分科会)
 - ③マテリアルリサイクル意見交換会 (委員会)

(8) 建設廃棄物委員会

建設業界においては、資材や労賃の高騰がさらに進み、担い手不足の影響から作業所においては外国人労働者が多くなっている。処理業界としても、付加価値や労働生産性の向上を目指し、分別活動の相互連携や発火対策ならびに複合品の再資源化対策を含んだ取組を継続して推進していく。再資源化事業等高度化法の施行に伴い、混合廃棄物の再資源化率向上が求められている。サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルの実現を目指すため、引き続き関連団体と連携を図り、実施事項の検討を図りつつ、省エネ対策、再資源化原料の量と品質の向上に繋げていく活動を実施していく。

- ① 行政を交え建設廃棄物をテーマとした勉強会の開催、ならびに関連4団体（東建協、東解協、都中建）と共に合同施設見学を実施する。
- ② 建設混合廃棄物分科会では、一都三県協会を含む関係団体と連携を図り、GX・DXの取り組みを推進していく。また、リチウムイオン電池混入防止対策を推進していく。
- ③ 建設汚泥・再生砕石分科会では、トレーサビリティシステムの検討と、再生砕石の滞留消化に向け、関係団体に働きかけを行う。

(9) 医療廃棄物委員会

近年、地震・台風など災害が多発しており、医療廃棄物のスムーズな処理体制の確立が急務である。クリニック・病院等と協力して対応を考えていく必要性が

高まっているので病院関係者との検討をしていく。

- ① 病院関係者・医療廃棄物処理業者とのディスカッションの場をつくる
- ② 一都二県の医療廃棄物合同懇談会を開催する
- ③ 先進的取組の施設の見学会を実施する

6. 部 会 活 動

(1) 多 摩 支 部

多摩支部は、各委員会を中心に研修会などの企画・実施を検討し、会員への有益な情報提供や発信を行うとともに、会員相互の親睦を促進する場として活動を行う。

① 教育研修委員会

会員各位の意見を踏まえ、産業廃棄物処理事業を取り巻く社会情勢に対応した講演会を開催する。研修会では、東京都多摩環境事務所ならびに八王子市のご協力を得て、多摩地域における適正処理に向けた課題や問題点についてご講演いただき、会員の資質向上に資する機会とする。

② コミュニケーション委員会

多摩支部会員の交流促進を目的として、リサイクル施設の見学会ならびにゴルフコンペを実施する。

③ 多摩支部法制度検討委員会

多摩地域における廃棄物処理法に関する現状の課題や問題点等について、東京都多摩環境事務所および八王子市との意見交換会を開催する。また、廃棄物処理法および関連法令の改正が行われた際には、研修会等を開催し、関係者への周知を図る。

(2) 青 年 部

青年部では、内部活性化を主とした活動展開を今期も進めていき、質の高い研修会・勉強会を開催しながら部員自身のスキルアップは勿論、各社においても営業面や経営に役立つ内容を重視しながら参加率向上を目指していく。視察見学会も委員会主体で進めていき、青年部員各社がCSR活用できる事業内容を充実させていく。

行政・他県青年部・女性部とのコラボイベントも検討し、低炭素化社会に向けて有益な情報やチャンスをいち早くキャッチできるプラットフォームを引き続き提供していく。

① 総務・広報委員会

- ・ 仲間を知ろう：部員取材後に部員紹介記事を部内周知（月1名程度）

② 研修委員会

- ・ 参加型研修会、勉強会、講演会など年2～3回ほど開催する。
- ・ 行政との環境イベント

③ コミュニケーション委員会

- ・ 社員など参加型イベント
- ・ 他業種の視察見学会及び交流会
- ・ 他県青年部・女性部との交流事業

④ その他

- ・ 視察研修旅行
- ・ (公社)全国産業資源循環連合会青年部協議会、関東ブロック協議会への活動参加

(3) 女性部

女性部は、前年度に引き続き多様な視点を取り入れた活動を通じて、部員同士の学びと交流を深め、組織全体の活性化に寄与していく。チーム制による企画運営を継続し、部員が主体的に参画できる環境を整えることで、より広がりのある活動を目指す。

① 学びとスキル向上の推進

業務に関連する知識習得や自己研鑽の機会を提供し、専門性の向上を図る。法律や実務に関する学習を中心に、幅広い分野に触れられる内容を検討する。

② 部内交流および関わりの強化

施設見学や部内外との交流の機会を設け、幅広い視点に触れながら活動の質向上を図る。また、活動を通じたコミュニケーションの促進により、部員間のつながりを深める。

③ 社会・地域への貢献

教育機関への協力など、社会貢献につながる取り組みを実施し、地域社会との関わりを広げる。こうした活動を通じて業界への理解や関心を深め、将来の担い手づくりや業界活性化にも寄与していく。

④ 他部会・上部団体との連携強化

青年部との合同企画の可能性を探り、相互理解と連携を深める。また、関東地域協議会女性部会や全産連女性部協議会との交流を通じて他地域の取組を学び、活動の発展に活かす。

2026年度正味財産増減予算

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	2026年度予算 (A)	2025年度予算 (B)	増減 (A)-(B)	増減比 (A)/(B)	2025年度 決算見込	備考
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入会金	200	230	-30	87%	190	
正会員入会金	120	160	-40	75%	80	
賛助会員入会金	80	70	10	114%	110	
受取会費	75,417	75,248	169	100%	75,667	
正会員受取会費	71,387	71,668	-281	100%	71,687	
賛助会員受取会費	4,030	3,580	450	113%	3,980	
事業収益	54,469	55,445	-976	98%	55,650	
研修事業収益	0	0	0	-	0	産業廃棄物処理実務者研修会等
講習会事業収益	8,904	10,908	-2,004	82%	9,955	JW講習会事務手数料等
普及事業収益	0	240	-240	0%	385	委託契約書頒布料等
マニフェスト普及事業収益	16,058	20,247	-4,189	79%	17,842	マニフェスト頒布料等
機関誌発行事業収益	9,720	9,840	-120	99%	9,692	機関誌広告料
会員事業収益	18,287	12,710	5,577	144%	16,276	総会後懇親会費・賞詞交歓会費等
受託事業収益	1,500	1,500	0	100%	1,500	脱炭素取組調査
雑収益	919	796	123	115%	897	
受取利息	160	2	158	8000%	158	預金利子
雑収益	759	794	-35	96%	739	保険紹介手数料等
経常収益計	131,005	131,719	-714	99%	132,404	
(2) 経常費用						
事業費	121,089	118,929	2,160	102%	119,687	
適正処理推進事業	34,121	34,807	-686	98%	34,630	
①調査研究	9,603	10,257	-654	94%	9,776	
②研修	19,612	19,766	-154	99%	20,002	
③相談指導	4,906	4,784	122	103%	4,852	
環境対策事業	2,708	2,770	-62	98%	2,726	
④環境対策	2,708	2,770	-62	98%	2,726	
普及事業	84,260	81,352	2,908	104%	82,331	
⑤普及	29,557	30,622	-1,065	97%	31,342	
⑥機関誌発行	16,703	16,762	-59	100%	16,403	
⑦会員	37,836	33,851	3,985	112%	34,462	
⑧受託事業	164	117	47	140%	124	
管理費	15,871	16,925	-1,054	94%	17,594	
経常費用計	136,960	135,854	1,106	101%	137,281	
経常増減額	-5,955	-4,135			-4,877	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
	0	0	0	-	0	
経常外収益計	0	0	0	-	0	
(2) 経常外費用						
予備費	2,500	2,500	0	100%	0	
経常外費用計	2,500	2,500	0	100%	0	
経常外増減額	-2,500	-2,500	0	100%	0	
当期一般正味財産増減額	-8,455	-6,635	-1,821	127%	-4,877	
一般正味財産期首残高	149,314	154,191			154,191	
一般正味財産期末残高	140,859	147,556			149,314	

廃掃法施行規則改正に伴い 東京都のモデル契約書がかわりました

改正廃掃法施行規則（令和7年4月22日公布）が令和8年1月1日より施行されたことに伴い、委託契約書にPRTR法に定める第一種指定化学物質に関する情報を明記することが義務になりました。情報伝達を怠った場合、排出事業者は「三年以上の拘禁刑若しくは三百万円以下の罰金」が科されます。これに伴い、東京都のモデル契約書が変更されました。（※東京都環境局ホームページ「産業廃棄物対策」→「排出事業者の方」→「委託契約書」のページを参照）（協会事務局）

変更されたのはモデル契約書第3条第2項です。「甲（排出事業者）の委託する廃棄物の荷姿、性状その他適正処理に必要な情報」として、以下が追加されました。

「オ 委託する産業廃棄物に、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第二条第二項に規定する第一種指定化学物質が含まれ、又は付着している場合には、その旨並びに当該産業廃棄物に含まれ、又は付着している当該物質の名称及び量又は割合」

これに伴い廃棄物データシート（WDS）に「廃棄物の組成・成分情報」の欄が追加され、危険・有害物質の「物質名」「量・濃度」等を記入することになっています。

ただし、これらの情報伝達が必要なのは、PRTR法に定める第一種特定化学物質が含まれる場合に限られますので、排出事業者が第一種特定化学物質を取り扱っているかを確認のうえご活用ください。

◆ 東京都環境公社より

令和8年度開催予定！ 産業廃棄物処理業新入社員向けスタートアップ研修会

WEB開催

令和8年度
産業廃棄物処理業新入社員向け
**スタートアップ
研修会**

参加費
無料

産業廃棄物処理業界に入社3年以内の方を対象に、廃棄物の適正処理に関する基礎知識に加え、循環経済（サーキュラーエコノミー）や脱炭素等、資源循環に係る業界全体の動きも合わせて紹介する研修会を6月上旬に実施する予定です。詳細は公社HPをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております！

(公財) 東京都環境公社 <https://www.tokyokankyo.jp/learn/lecture/lecture-start/>

廃棄物データシート（WDS）の様式の変更 変更後

廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。
※2 記入については、「廃棄物データシート」の記載方法を参照して下さい。
※3 一品目に対して、一括作成が可能です。

1 作成年月日	記入者
2 排出事業者の名称	所在地
3 廃棄物の名称	所在地
4 廃棄物の発生工程	
5 廃棄物の種類	
6 特定有害廃棄物	
7 廃棄物の組成・成分情報	

変更前

廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。
※2 記入については、「廃棄物データシート」の記載方法を参照して下さい。
※3 一品目に対して、一括作成が可能です。

1 排出事業者	所在地	TEL	FAX
2 廃棄物の名称			
3 廃棄物の組成・成分情報	主成分		
4 廃棄物の種類			
5 特定有害廃棄物			
6 PRTR対象物質			
7 水道水源における汚染副生成物			
8 その他有害物質			

広告主募集

広告主様を募集しています

本誌「とうきょうさんぱい」への広告掲載を希望される協会員様を募集します。

- 【条件】① 広告主は協会正会員または賛助会員とします。
② B5版1ページ（コート紙）カラー表示となります。
③ 広告原稿はデータでご提供いただきます。

※ 広告料金、掲載期間、データ形式等その他詳細につきましては協会事務局までお問い合わせください。

お問合せ

一般社団法人 東京都産業資源循環協会事務局 担当：中澤
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7階
TEL 03 (5283) 5455 E-mail: info@tasankyo.or.jp

青年部だより

❑ 東京都環境局と青年部の若手合同研修会

「エコノバ TOKYO」初開催

❑ 新春講演会

「ビジネスパーソンとしての姿勢、歩き方について」

青年部(畠山孟賛 部長)は、令和8年1月27日(火)13時30分より、TKP 新宿カンファレンスセンター(新宿区西新宿)にて東京都環境局の若手職員と青年部の若手部員と合同で行う新たな研修事業「エコノバ TOKYO」を初めて開催しました。

また、15時30分より新春講演会として講師に岡田美希レベッカ氏をお招きし、「ビジネスパーソンとしての姿勢、歩き方について」研修を開催しました。青年部員の企業から部員外の方々にも参加いただき、参加者は総勢49名にのびりました。今回の研修が初参加という部員も多く、研修会後の賀詞交歓会にもたくさんのメンバーが参加し、新春の研修会・賀詞交歓会を通して部員同士の交流を深めることができました。

(成友興業株式会社 大澤 努 記)



「エコノバ TOKYO」東京都環境局の若手職員と一緒に

■ エコノバ TOKYO

青年部の新たな継続事業となる「エコノバ TOKYO」とは、東京都・エコ・イノベーション・未来を考える「環境と資源の未来トーク」の場として東京都環境局の若手職員と青年部の若手部員が相互交流を通して情報共有や人材育成を行い、新たな創造と将来的な協力関係を促す産官学の合同研修を継続的に行う事業です。今回の研修会前半の部では、青年部所属企業の代表3社の方より脱炭素等の取組の講演と当協会の鈴木専務理事より行政と事業者双方の視点についてそれぞれ講演を行っていただき、後半の部は脱炭素を題材にしたボードゲームを用いたグループディスカッションを通じて、各若手の交流に良い機会となりました。

冒頭に畠山部長から「本事業のために青年部プロジェクトメンバーを組織し、東京都環境局資源循環推進部のご協力をいただき、ついに若手合同の研修会が開催

できた。今後も継続させながらより良い研修事業として発展させていきたい。」との開会挨拶の後、東京都環境局資源循環推進部資源循環推進専門課長 塚田泰久氏より「青年部との初の試みとなる研修会を通じて若手の育成と新たな発想の場として、とても期待を持って参加させていただいた。今後もより相互の若手の発展につながるようにしていきたい。」とあいさつがありました。

前半は座学として、東京ボード工業(株)代表取締役社長 井上弘之氏、(株)太陽油化代表取締役 石田太平氏、比留間運送(株)代表取締役社長 比留間宏明氏より、各社の脱炭素等の取組について、ご講演いただきました。東京ボード工業(株)は自社製品「E・V・A ボード(廃木材100%使用のパーティクルボード)」の製造を通じてCO₂排出量を固定化する新たなサーキュラーエコノミー貢献の取組を発表されました。(株)太陽油化は長年にわたる汚泥処

理で培われた微生物利用のノウハウを元に「TOKYO8(土壌活性剤)」を製造しアップサイクル製品として国内外に販売を展開され、汚泥処理微生物から農業の輪を各地に広げている取組について発表されました。比留間運送(株)からは各工場の多種多様な選別ラインでの高度な選別処理や自社で破碎処理を行ったALC材を木くずと動植物性残さで発酵させた堆肥を混ぜ合わせて作った人工軽量土壌を使用した資源循環の取組についてご講演をいただきました。人工軽量土壌は、誰しも一度耳にしたことがある東京ドームシティや新国立競技場等の植栽で使用されていると聞き筆者も驚きました。各社からの発表の後、当協会の鈴木専務理事よりカーボンニュートラルに向けた行政と民間企業双方の視点をテーマとした講演がありました。都行政では34年間、東京オリンピック事業や環境事業に長く携わってきた豊富な経験の視点から、今後の行政と民間事業者がどのように連携し合い協力をし

ていくのか等の講演をいただきました。

後半は東京都環境局の若手職員と青年部の若手部員が合同で、脱炭素を題材とした「CN2050～脱炭素ボードゲーム～」を使用して5名ずつ4グループに分かれて脱炭素の難しさを疑似体験しました。このボードゲームは2050年時点でカーボンニュートラルもしくはカーボンネガティブを目指し、その過程で起きる環境変化とCO₂排出量を少なくするために具体的に何ができるのかを参加者全員で学ぶことができるすぐろく形式のゲームです。内容を聞けば、何となく目標達成が簡単なゲームに聞こえるかもしれませんが、4グループの中で目標を達成できたグループは出なかったくらい、意外と難易度の高いゲームでした。その後のグループディスカッションでは、ボードゲームを通じて学んだ脱炭素の取組以外に個人として取り組める脱炭素の具体的な方法の数と企業や行政として取り組める方法の数をグループ毎に競い合い、白熱したグループ



「新春講演会」青年部みんなで姿勢良く

の解答が発表されました。官民の垣根を超えた交流で得たものも多く、次回に向けたご意見等も多く寄せられました。これからは東京都環境局と青年部が合同でエコノバTOKYOを第2回、第3回と継続することで、相互協力関係の構築と人材育成の基盤づくりを行う対話交流の場としていきたいと思えます。

■ 新春講演会

講師の岡田氏は空手の世界大会で優勝経験を持つほどの人物で、その経験から体の姿勢インストラクターとしても活躍されています。資源循環業界に限らず、座って仕事をする労働人口は非常に多く、特に日本は世界的に見ても平均座位時間が最長クラスの国と言われています。長時間座っていると、どうしても楽な姿勢をとってしまい、それが結果として肩こりや腰痛といった様々な体の不調の原因になります。今回の講演会では、その「姿勢」と「歩き方」に着目してビジネスマンとして良い姿勢や歩き方はどういう状態か、

良い状態にするには何を意識しないといけないのかをレクチャーしていただきました。実際に参加者全員が椅子から立ち上がって、隣の人とお互いに自分の身体の現状の把握から始まり、岡田氏の指示の元、体のあちこちの部位を押ししたり、動かしたりすることで、柔軟性の向上や姿勢の改善を実感することができました。特に胸を張って耳たぶから踵までのラインを真っ直ぐにすることと、丹田（おへそから指2～3本分下の位置にある部位）を普段の生活から意識することで、かなり姿勢が改善されるそうなので、忙しいビジネスマンでも実践できそうな内容でした。講演会最後の質疑応答では、片頭痛や腰痛の相談をしている参加者に岡田氏からワンポイントアドバイスをしてもらう場面もありました。ビジネスマンにとって資本となる自身の身体について考える良い機会になりました。今後も研修会等に参加された方にとって、得られるものがある研修を企画し続けて参りたいと思えます。

第1回 災害廃棄物委員会を開催しました

令和7年12月4日(木)、第1回 災害廃棄物委員会を開催しました。特別区の災害廃棄物処理対策ガイドラインの見直しなど都内自治体で進んでいる災害廃棄物対策の検討状況等を報告し、協議しました。(協会事務局)

1 特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン見直しについて

特別区清掃リサイクル主幹課長会災害廃棄物処理対策検討会では、東京都の災害廃棄物処理の考え方の変更を受け、「特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン」改定の検討を進めています。震災後のフェーズを、片付けごみフェーズ（直後～3か月）と、解体廃棄物フェーズ（3か月後～）に分け、一次仮置場は片付けごみの仮置場、二次仮置場は解体廃棄物の仮置場と整理し直しています。当協会は解体廃棄物フェーズで二次仮置場の監理運営と各処理施設での中間処理を担うこととされています。この検討状況を報告し、二次仮置場が何か所できるのかわからないと協会の支援体制も組めないなど、意見が交わされました。

同ガイドラインは年度内に取りまとめられる予定です。

2 練馬区災害廃棄物処理協定について

一昨年以来検討してきた練馬区との災害廃棄物処理協定について、協定案を議論し、年度内に協定を締結する方針を了承しました。練馬区との協定では、区内の一次仮置場の監理運営を中心に災害

廃棄物の処理を全般的に担うこととなります。練馬区では一次仮置場が具体的に計画されており、当協会が担う業務内容と業務量が具体的に想定できることから協定締結が可能と判断し締結方針を了承しました。

3 災害廃棄物合同処理マニュアル策定事業（東京都）について

東京都は、多摩の2地域（浅川清流環境組合地域と小平・大和・村山衛生組合地域）において、災害廃棄物合同処理マニュアルの策定支援事業を進めています。この合同処理マニュアルで、当協会は、各合同処理本部と連携して、災害廃棄物の処理にあたりとされることから、マニュアル検討の関係者会議に12月までに計6回参加し、廃棄物処理の専門的な立場からアドバイスを行っています。当協会は解体廃棄物に係る二次仮置場の監理運営及び各処理施設での中間処理を担います。委員会では合同処理マニュアルの検討内容を報告し協議しました。

2地域の合同処理マニュアルの検討は年度内に終了し、完成し次第、策定される予定です。

理 事 会 ・ 委 員 会 報 告

中間処理委員会 中和・脱水分科会（柳澤 リーダー）

開催日時：2月5日(木) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：4名

議題及び内容：

- 令和8年度の活動について
 - ① 4月と2月に分科会開催予定
 - ② 6月に第一種指定化学物質の勉強会を開催予定
 - ③ 9月に施設見学会を実施予定

次回開催日： 4月調整中

多摩支部 幹事会（赤石 支部長）

開催日時：2月6日(金) 13時30分～ 場所：外部会議室 出席者：8名

議題及び内容：

- 令和8年度活動計画について

令和8年度の多摩支部各委員会の活動計画について、具体的な内容を検討した。

教育研修委員会の活動として、10月に研修会を開催することとなった。

コミュニケーション委員会の活動については施設見学会を11月の全国大会の際に協会施設見学会と合同で行うこととした。

法制度検討委員会の活動として、令和9年2月に東京都・八王子市と適正処理意見交換会を実施する。
- 幹事会后、同会議室にて東京都多摩環境事務所廃棄物対策課と八王子市資源循環部廃棄物対策課との適正処理意見交換会が行われ、有意義な意見交換がなされた。

次回幹事会及び支部会開催日： 6月12日(金) たましんRISURUホール

収集運搬委員会（加藤 委員長）

開催日時：2月10日(火) 15時～ 場所：外部会議室+オンライン 出席委員：13名

議題及び内容：

- 令和8年度活動計画・年間行事予定について

小委員会活動3グループ（委員会トピックス・会員向け研修会・施設見学会）が策定した令和8年度活動計画の詳細について検討のうえ、以下の通り決定した。

 - ① 委員会トピックスとして以下2事業の開催を決定。
 - ・ 定期開催事業 「エコドライブ研修会」(10月開催予定)
 - ・ トピックス研修 「特定技能外国人雇用に向けた企業対策と労働関係法令改正ポイントセミナー（仮題）」(6月25日委員会内勉強会)
 - ② 会員向け研修会の開催を決定。
 - ・ 安全講習をテーマとした研修会（9月18日開催予定）
 - ③ 最新技術を用いた施設等の見学先を検討中。（7月開催予定）

次回開催日： 4月7日(火) 15時～ 協会会議室

中間処理委員会 破碎・圧縮分科会（二木 リーダー）

開催日時：2月17日(火) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：9名

議題及び内容：

- 令和8年度破碎・圧縮分科会活動について
 - ① 5月19日(火) DX オンラインセミナー
 - ② 7月13日(月) リチウムイオン電池セミナー
 - ③ 10月 施設見学会
 - ④ 2月 分科会開催

①②について詳細が決まり次第開催案内予定

次回開催日： 5月19日(火) オンラインセミナー

よろず相談

労務相談



社会保険労務士
今井正美

高齢者の雇用と
労働災害の防止について

Q 技術・経験の継承や人手不足などで、当社においても高齢の従業員が増えて
いる一方で、加齢に伴う身体機能等の衰えが要因となる労働災害も増加しており
ます。今後の高齢者の雇用と労災防止対策について、国や自治体の施策等を含
めて教えてください。

A1 高齢者の雇用について

1 高齢者雇用安定法の概要

高齢者雇用安定法は、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の
活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮で
きるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図る法律で、事業主には以下の措置が課さ
れています。

(1) 65歳までの雇用確保（義務）

事業主が定年を定める場合は60歳以上としなければなりません。定年年齢を65歳未
満に定めている事業主は、高齢者雇用確保措置として以下のいずれかの措置を、原則
として「希望者全員」に対して講じなければなりません。

- ① 65歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入

(2) 70歳までの就業機会の確保（努力義務）

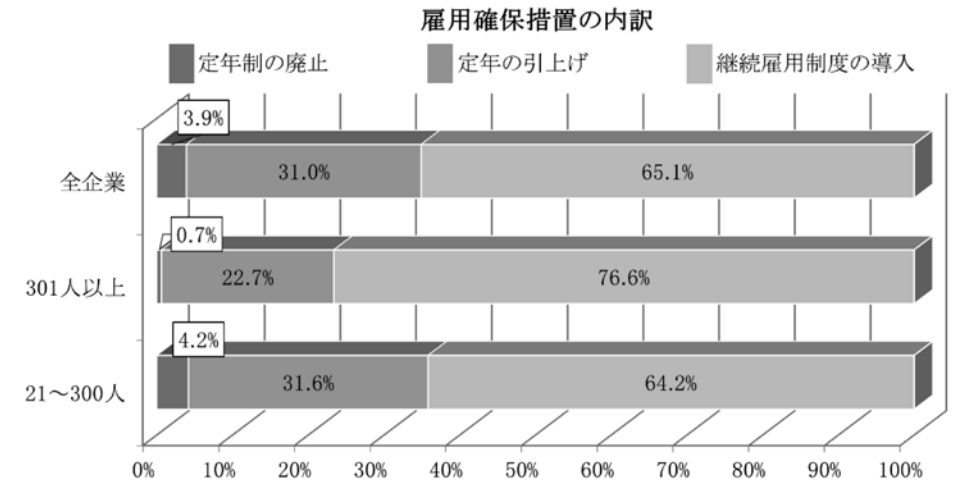
65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、
高齢者就業確保措置として以下のいずれかの措置を講ずるよう努める必要があります。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入（特殊関係事業
主に加えて、他の事業主による雇用を含む）
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

2 高齢者の雇用状況

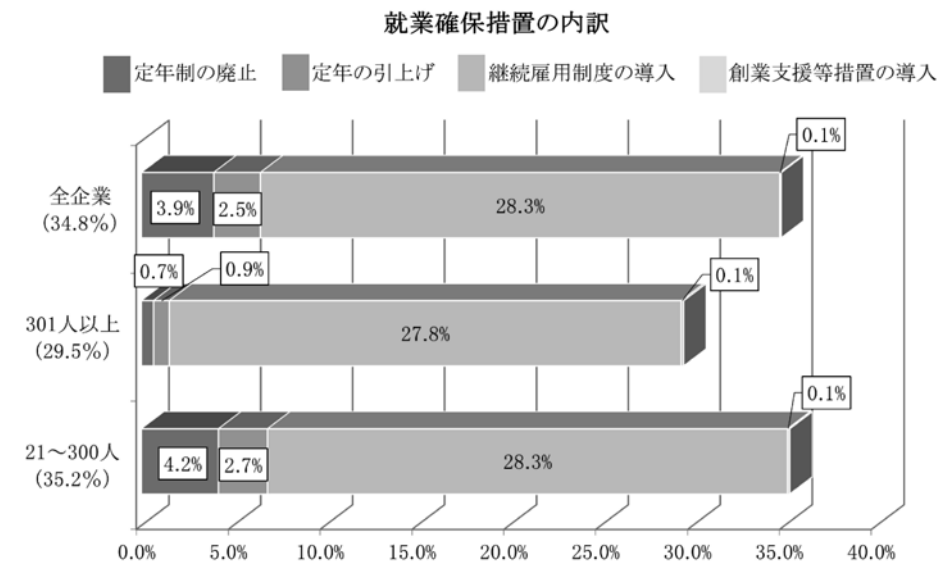
令和7年の高齢者雇用状況は以下の内容となります。（厚生労働省：令和7年高年
齢者等雇用状況報告（常時雇用する労働者が21人以上の企業237,739社からの報告）
より）

(1) 65歳までの雇用確保措置（義務）



出展：厚生労働省 令和7年高齢者等雇用状況報告

(2) 70歳までの就業確保措置（努力義務）



出展：厚生労働省 令和7年高齢者等雇用状況報告

A2 高齢者の労働災害防止対策について

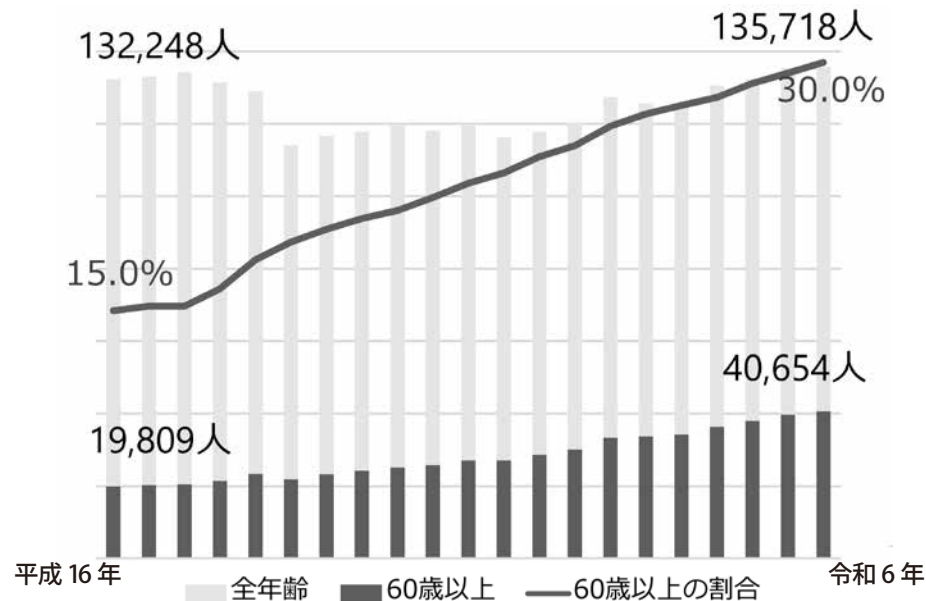
労働安全衛生法の改正により、令和8年4月1日から高齢者の労働災害の防止を図
るため、高齢者の特性（視力・筋力・平衡感覚などの低下）に配慮した作業環境の改善、
作業の管理その他の必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

1 高齢労働者の労働災害発生状況の推移

(厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001543320.pdf>)

労働災害による休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の高齢者の割合は、増加傾向にあり、令和6年は30%(40,654人/135,718人)となっております。

(雇用全体に占める60歳以上の高齢者の割合は19.1%(1,171万人/6,123万人))



出展：厚生労働省 令和6年労働災害発生状況について

2 高齢労働者の安全と健康確保

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、高齢労働者の健康づくりを推進するために、高齢労働者を使用する又は使用しようとする事業者と労働者に求められる取組を示した指針（エイジフレンドリーガイドライン）として、以下の内容が定められています。（<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000815416.pdf>）

(1) 事業者求められる取組

高齢労働者の就業状況や業務の内容等の実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用し、以下のような実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むことが必要になります。

① 安全衛生管理体制の確立等

- 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
- 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施

② 職場環境の改善

- 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高齢労働者の特性を考慮した作業管理

③ 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- 健康診断や体力チェックにより、事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握

④ 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
- 集団及び個々の高齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む

⑤ 安全衛生教育

- 十分な時間をかけ、写真や図、映像等文字以外の情報を活用した教育を実施
- 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する場合には、特に丁寧な教育訓練を実施

(2) 高齢労働者に求められる取組

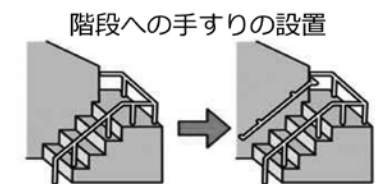
- ① 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める。
- ② 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む。

(3) エイジフレンドリー補助金等の活用

高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部補助（令和7年度メニュー例 <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001488063.pdf>）

① 総合対策コース（60歳以上）

- 労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費
- リスクアセスメント結果を踏まえた、優先順位の高い労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等）



② 職場環境改善コース（60歳以上）

- 高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等）



● 熱中症予防対策プラン

熱中症の発症リスクの高い高齢労働者の熱中症予防対策に要する経費（空調作業服や機器の導入等）

③ 転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース（年齢要件なし）

- 労働者の転倒災害・腰痛災害防止のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費

④ コラボヘルスコース（年齢要件なし）

- 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費



みちのくひとり旅

50代の時、本州最北端の大間崎まで歩いて行った。車のない時代の旅をしたかったこと、その土地の暮らしを肌で感じたかったためである。

基本は、土日や連休を利用して金曜日に東京駅から夜行バスに乗り、電車、路線バスを乗り継いで、前回歩いた終点まで行き、歩き出す。帰りは新幹線で。決めたルールは、必ず前回の終点から歩き出す、幹線道路は車が多いのでなるべく歩かない、人の営みに触れたいので集落内の道を選んだ。ビジネスホテルは味気ないので、公共の宿や民宿などその地の特徴がわかるもの、無いときはテントで野営。一日の歩行距離は25～30kmだった。

■ 栃木県

栃木までは交通網も整っており、日帰りできた。栃木までは関東地方だなと実感。

■ 福島県

日光市から福島県南会津町へ山越え、会津には友達がいる泊めてもらった。

会津は、馬肉の産地で美味しい馬刺しをたらふく食べた。会津は温泉が多い。玉梨温泉恵比寿屋は、温泉の質もよく、旅館は小規模だけど若夫婦が小さな子供を育てながら丁寧に経営していた。応援したい宿だった。

○野生動物との出会い

野生動物には結構出会った。会津の山の中で野宿したときは、夜中に猿か猪か



「クマさんに会った〜」道

物の怪か、テントの周りをグルグル回られて眠れなかった。

鹿、猿、熊にはよく出会ったが、猪には会わなかった。飯豊山では、大きな熊が急斜面を横切って逃げていった。怖さより良く斜面を落ちないなど感心した。

■ 山形県

福島から山形入りは、飯豊山超え。登山の装備で入山、飯豊山は山地と思わせる山容で大きかった。残雪と高山植物の花の美しさは、これまで登った山の中でも秀逸。下山地点の飯豊山荘から小国駅までの道は、紅葉の最盛期と相まって今回の旅で最も美しい一日だった。山形は、映画「おくりびと」のロケ地で、風光明媚なところから映画のロケに使われることが多いという。蕎麦や昆布巻きなど美味しいものが多かった。

○人との出会い

観光地でもないところをザック担いで歩いているから、声を掛けられることもあ



何の変哲もない道が郷愁を誘う

る。「どこから来たの?」「東京から。」「へエ〜。」「どこまで行くの?」「青森まで。」「へエ〜。」の繰り返しが多かった。

東北はリンゴの産地で、収穫中の畑で「1個売ってください」というと3つくらい「持ってけ」と渡される。重いので1つだけもらうけど嬉しかった。とある農家でリンゴを分けてもらおうと立ち寄ると、私と同年代の女性がいて千葉からお嫁に来たという。久しぶりに東京の人間に会ったということで、リンゴはもちろん、アケビやサクランボジュースなどで歓待を受け、1時間も放してもらえなかった。その農家からは今でも毎年リンゴを買い、季節の便りを交わすなどお付き合いを続けている。

■ 秋田県

秋田市にも友達がいる、30年振りの再会、旧交を温めたあと北上。八郎潟の広さ、いくら歩いても景色が変わらない、人にも会わず、店も無く、ただ水田だけ。私は、空腹と孤独にはとても耐性が強い。こんな時おのずと口ずさむは、山本譲二の「みちのくひとり旅」。「ここで一緒に死ねたらいいと〜」。

○旅姿

真夏も雨の日も雪の中も歩いた。真夏は、Tシャツ短パン、帽子にサングラス、顔にはタオルを巻いた。500mlのペット6本飲んだが、トイレには1度しか行かないこともあった。雪の日は雪山登山の格好で。雪の中を歩いていると車が驚いて避けていくので迷惑をかけないように気をつけた。昔の人は大変だったなと思った。

■ 青森県

伊能忠敬や吉田松陰も通ったという矢立峠を越え、青森入り。地元の温泉に入ったところ、話している言葉がまったくわからなかった。ホタテの貝殻が散乱する陸奥湾に沿って歩き、下北半島の付け根、野辺地に泊まった。夕べの立ち寄った焼き鳥屋のおばちゃんが、朝は駅そばを売っていた。「働くね〜」と言うと「人がいないんだよ〜」と返ってきた。

かつて核燃受け入れで揺れた六ヶ所村に入る。忽然と現れる六本木ヒルズを彷彿とさせる街並み、巨大で近代的な牛舎、しかし人影はない。

海岸を北上すると、突然「パチパチ」という音と閃光が見えた。自衛隊の対空射撃場からの高射砲の演習だった。

原発と近代的な原発PR施設、立派な役場がある東通村、豪雨で道が寸断された風間浦村を過ぎ、マグロ御殿を思わせる立派な家屋が目立つ大間町に着き、旅は終わった。津軽海峡を隔てた北海道は思ったより近かった。

○下北半島の現実

この旅で最も印象に残った下北半島。

協会の主な今後の日程

(令和8年3月11日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
4	7	火	収集運搬委員会 15:00~	協会会議室
	8	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
			三役会議 / 常任理事会 / 第106回理事会	協会会議室
	9	木	中和・脱水分科会 15:00~	協会会議室
	14	火	法制度検討委員会 15:00~	協会会議室
	15	水	第76回 関東地域協議会	ホテルルポール麹町(千代田区)
	22	水	青年部 幹事会 15:00~	協会会議室
28	火	常任理事会 15:00~	協会会議室	
5	12	火	三役会議 / 常任理事会 / 第107回理事会	協会会議室
	13	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
	19	火	破碎・圧縮分科会 DX オンラインセミナー 15:00~17:00	協会会議室
	26	火	全産連 ; 理事会	
			青年部 幹事会 15:00~ (Zoom 会議)	小会議室
28	木	第14回 定時総会	ホテルニューオータニ(千代田区)	



雪上がりの道、カラーで紹介できず残念

陸海空自衛隊基地と山頂のレーダーサイト、原子力産業の集積、巨大な石油備蓄基地、近代的な公共施設に原子力PR施設、大間のマグロ御殿に霊山恐山、関東では普段見ることが少ないものが集結していた。原発誘致に揺れ、北の防衛基地となった下北半島。福島と沖縄に担ってもらっているものが集積していると感じた。

■ 旅を終えて

帰りの新幹線の中で、よく歩いたなど



津軽海峡に到達、北海道が近い

思った。高倉健の映画のように、場末の居酒屋にふらりと立ち寄るとそこには未亡人の女将がいて、酒を交わすうちに懇ろになって、私は全てを捨てて漁師になるという妄想は叶わなかった。

東日本大震災の自粛ムード、新型コロナの蔓延、島嶼勤務などの中断があり10年位かかった。この間、2人の子供が結婚で独立し、妹夫婦をガンで亡くした。引退したら車で歩いた道をたどってみようと思う。

表紙の言葉

●今月の写真: [防災公園] 小金井公園 (小金井市、小平市、西東京市、武蔵野市)



玉川上水沿いに位置する面積約80ヘクタール(日比谷公園の5倍、上野恩賜公園の1.5倍)の広大な公園です。1,400本の桜の木が植えられており、都内でも有名なお花見スポットなのですが、開園から70年余、桜の老朽化が問題となっています。

東京都が進める「都立公園リフレッシュプロジェクト」の対象公園のひとつとして、桜の保全や園内の整備が予定されています。

★ ← 小金井公園

- 参照: (公財) 東京都公園協会HPほか
- 撮影者: 塩沢 美樹 (機関誌編集担当)

所在地: 小金井市桜町三丁目、関野町一・二丁目、小平市花小金井南町三丁目、西東京市向台町六丁目、武蔵野市桜堤三丁目
アクセス: JR 中央線「武蔵小金井」「東小金井」、西武新宿線「花小金井」各駅より路線バス利用

「産業資源循環情報」の原稿を募集しています

東京都産業資源循環協会 広報委員会

本誌「とうきょうさんぱい」では『産業資源循環情報』として会員各社における資源循環等の取組に関する記事を掲載しています。

『産業資源循環情報』の原稿はすべての正会員、賛助会員の皆様を対象に募集しています。各社の事業をご紹介いただく良い機会です。ぜひ、ご応募ください。

掲載の方法:

- B5版1ページ、白黒での掲載となります。
- 本文の文字数は800字~1,000字以内(写真・図表は文字数により2点程度)
- 内容は産業廃棄物に係る資源循環に関することであれば結構です。
- 詳細は下記へお問合せください。

※機関誌のバックナンバーは協会ホームページからご覧いただけます。

お問合せ

協会事務局 担当: 中澤 e-mail: info@tosankyo.or.jp
協会ホームページ: https://tosankyo.or.jp 電話: 03-5283-5455

春の日差しが心地良い季節になってきましたが、夏に向け酷暑対策も問題になってきます。地球温暖化がますます進む中で、脱炭素も考えていかなければなりません。

昨年9月に会員の中間処理業の皆様が3年ぶりに「脱炭素取組みアンケート調査」にご協力いただきました。一部の会員様には、ヒアリング調査にもご協力いただきました。重ねてお礼申し上げます。前回は調査に比べ、脱炭素に向けて取り組まれている会員様が随分増えたと感じました。将来的にCO₂排出量を算出できなければ事業にも影響が出てくると考えている、と回答された会員様や、すでに取引先からCO₂排出量を聞かれている、と回答された会員様が何社もありました。

今回、排出事業者様にもアンケート調査とヒアリング調査を依頼しました。排出事業者様には2年前にも脱炭素調査を行いました。が、確実に脱炭素を進めておられ、HPでも毎年CO₂排出量の削減状況を公表されています。ヒアリングをしたすべての排出事業者様は、廃棄物処理業者には自社のCO₂排出量を公表してほしい、と言われていました。中小企業にはマンパワー不足や、資金的にも課題が多いとの回答もありました。今すぐ影響はなくても、取引先から問われた際に回答できるよう準備が必要だと感じました。補助金、助成金など活用しながら各社で取組を進めていきたいと思いました。

今号では、令和8年度の事業計画と予算をはじめ、今冬の活動内容を詳しくご紹介しています。

トップ記事では、令和8年度の事業計画が第105回理事会で承認されたこととお伝えし、適正処理・資源循環推進事業や環境対策事業、普及事業など、協会が取り組む具体的な活動内容を掲載しました。特に、災害廃棄物処理の支援体制構築や人材の確保・定着、デジタルトランスフォーメーションの推進など、時代のニーズに応じた取組が目玉です。

また、東京都環境局と青年部が初めて合同で開催した「エコノバTOKYO」研修会の様子や、新春講演会の内容についても詳しくお伝えしています。脱炭素をテーマにしたボードゲームを通じたグループディスカッションや、ビジネスパーソンとしての姿勢や歩き方に関する講演など、参加者の学びと交流が深まる充実した内容となりました。

さらに、災害廃棄物委員会や各部会の活動報告、労働災害防止に向けた取組、そして「みちのくひとり旅」と題したTea Breakなど、多岐にわたる記事を掲載しています。読者の皆様にとって、業界の最新情報や取組を知るきっかけとなれば幸いです。(森)

とうきょうさんばい

第43巻第1号通巻第427号

令和8年4月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp



身近な

ヒヤリ・ハット事例

Part 200



東京労働局管内の産業廃棄物業種における労働災害発生状況(令和7年1月～12月累計)

死亡者数

0名

協会年間目標数 0名

休業4日以上の死傷者数

91名

前年同月比 -48名
協会年間目標数 81名以内

出所：厚生労働省 職場のあんぜんサイトより、労働災害事例→ヒヤリハット事例集
労働災害統計→労働災害発生速報値、「死亡災害報告」による死亡災害発生状況、「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況

ヒヤリ・ハット事例

工場内で、フォークリフトで荷物を運搬している時に、運んでいる物が重くて横転しそうになった。

類似事例1

傾斜地でフォークリフトが転倒し、運転していた被災者が下敷きとなった。



類似事例2

フォークリフトを運転中、曲り角で転倒し、運転者が死亡。



※ QRコードが隣接しているため、片方を手や紙などで隠していただくと読み取りやすくなります

出典：厚生労働省 職場のあんぜんサイト「労働災害事例集」「ヒヤリハット事例集」より
類似事例のイラストは同サイトの画像をもとに当協会にて加工して作成

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new241220.html

またはコチラ→



第5回 安全衛生標語コンクール 優秀賞 受賞作品

気付いたら すぐに相談 すぐに改善
みんなの意見で安全職場



産廃業界向け

キントーン kintone アプリ作成教室

参加費
無料

煩雑な業務を
ノーコードで大幅にシンプルに

開催スケジュール

※各日、同じプログラムで実施します。



第1日程

4/16(木) 15:00~17:00

第2日程

5/19(火) 10:00~12:00

第3日程

6/15(月) 13:00~15:00

会場 サイボウズ東京オフィス 〒103-6027 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー27階

プログラム

- ① コンテナ管理アプリを作ろう
- ② 契約管理アプリを作ろう
- ③ 配車管理アプリを作ろう
- ④ 作ったアプリをLINEWORKSから操作してみよう



対象

現場で管理をしている方 / IT・システム導入の担当・権限者 / 運搬など現場部門の統括者 / 既存システムに悩みをお持ちの方 (コスト、操作性、設計柔軟性など)

持ち物

パソコンなしでも受講可能な方はぜひご持参ください。

定員

各日 **20**名 (1社2名まで)

申込

右記の二次元コードを読み込みフォームを入力



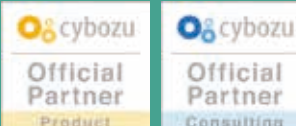
申込はコチラ

お問い合わせ

weee 株式会社 TEL: 03-5579-9943

東京都港区三田 1-3-40 天翔オフィス麻布十番 906

MAIL: cs@weee.co.jp



PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件

(令和2年10月末現在)

環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confis/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA)
2019年度 環境省
産廃エキスパート
認定番号 9-19-00038

創業64年、人々が安心して生活できる 安全で快適な環境づくりに貢献します



練馬の大地

おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

廃棄物処理

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

警備

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

建物清掃

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除



総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

[本社] 〒177-0032 東京都練馬区谷原6-24-8 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyokai.co.jp>

五十嵐商会

検索